

経済産業省

25保電安第13号
平成25年11月15日

一般社団法人日本風力発電協会
代表理事 永田 哲朗 殿

経済産業省商務流通保安グループ電力安全課長 渡邊 誠

苫前グリーンヒルウインドパーク事故を踏まえた対応について

苫前グリーンヒルウインドパークにおいて発生した風車のロータ落下事故に関し、平成25年11月15日付けで、同発電所の設置者である株式会社ユーラスエナジージャパンから北海道産業保安監督部長宛てに事故報告書（最終報告）が別紙のとおり提出されました。

同報告では、学識経験者等から構成される事故調査委員会での検討を経て、今般の事故に至る原因究明及び再発防止対策がまとめられています。

同報告における再発防止対策は、風車の製造事業者が上記事故の風車の製造事業者と同じであるかにかかわらず、同様の事故発生を予防する基本的な対策が含まれていることから、発電用風力設備の安全管理に万全を期すため、全国の発電用風力設備の設置者に対し、各産業保安監督部（支部等を含む）を通じて周知することとしました。

また、電気関係報告規則第1条第2項第四号の規定に基づく平成16年経済産業省告示第66号の規定のうち、主要電気工作物である風力機関を構成する主設備である「風車」の扱い等について、一部誤認が明らかとなったことから、「風車」には、翼、ハブだけでなく、主軸や軸受等を含むものとして、電気事業法令に基づく必要な手続きを講じていただくよう、併せて周知することとしました。

つきましては、貴協会におかれましても、貴協会員に対し、周知していただきますようお願いいたします。